

# 相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
<b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般) ※受付は7月18日(火)から。 ※相談時間は15分。	8月7日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	8月18日(金)13:00~15:00	向島支所	
	8月2日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月10日(木)13:00~16:00	向島支所	
<b>司法書士相談【要予約】</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	8月8日(火)13:00~16:00	因島総合支所	すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについて の相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相 談することはできません。
	8月16日(水)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月17日(木)13:00~16:00	尾道市役所	
	8月21日(月)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月3日(木)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	8月8日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	尾道市役所/向島支所/瀬戸田支所
	8月14日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	8月9日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内(新浜一丁目)	
<b>弁護士法律相談【要予約】</b> ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	8月23日(水)10:00~16:00	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237	広島行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
	8月12日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	
<b>行政書士無料相談会</b> (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	8月12日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:15~16:00	広島県福山庁舎1階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522(※1)
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめごとなどの人権問 題ほか。人権擁護委員が対応)	8月8日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883(※2)
	8月9日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月17日(木)13:00~16:00	向島支所	
	8月22日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月28日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
<b>くらしサポートセンター尾道</b> (働きたくても働けない。経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
<b>子育て世代包括支援センター「ほかほか」</b> (妊娠・出産・子育て)	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
<b>年金相談【要予約】</b> (公的年金制度全般) ※予約締切時間は、希望日の2日前 (土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※3)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所(※4)	
<b>消費生活相談</b> (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
<b>一日若者しごと館【要予約】</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	7月20日(木)、8月3日(木)・17日(木) 12:30~16:30	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183
	7月20日(木)、8月3日(木)・17日(木) 18:00~19:50	尾道市市民会館	
<b>尾道しごと館</b> (夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。 職業適性診断など)	7月18日(火)、8月15日(火) 16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課 ☎0845-26-6212
<b>因島一日職業相談会</b>	7月19日(水)、8月16日(水) 10:00~15:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。  
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。  
 ※3 7月17日(月)は祝日のため、7月18日(火)を代替日として開催します。  
 ※4 8月11日(金)は祝日のため、お休みします。  
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。  
 ☎☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

## 消費生活 相談ファイル

## 光回線等の電気通信サービスの勧誘トラブル

### ? 相談内容

3日前に大手電話会社の代理店を名乗る業者から電話があり、光回線を今の業者から乗り換えると使用料が月額1,500円安くなると勧誘された。安くなるならと申込みの承諾をしたところ、今日、契約内容の確認書が届き契約した事になっていた。電話では承諾したが契約書には記入していない。納得できないのでクーリング・オフしたい。(60歳代男性)

■消費生活に関するトラブル等について、  
気軽にご相談ください  
☎尾道市消費生活センター  
(尾道市市民会館2階 商工課内  
☎0848-37-4848)

### ! アドバイス

電気通信事業者が行う電気通信サービスの契約では、消費者が了解した場合は契約内容の書面を交付しなくてはなりません。たとえ電話でも合意があれば契約が成立するので注意が必要です。契約してしまった場合でも、一定の範囲の電気通信サービスにおいては、初期契約解除制度により、契約後、一定期間内であれば解約が可能な場合がありますので、契約先の事業者を確認しましょう。

※初期契約解除制度とは  
一定の範囲の電気通信サービスの契約について、契約書面の受領日を初日とする8日間が経過するまでは、電気通信事業者の合意なく利用者の都合のみにより契約を解除できる制度です。

+ 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				🦷 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
7月16日	かつたにクリニック 栗原西1 ☎38-2511	板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803	吉原胃腸科外科 向東 ☎45-0007	7月16日	吉田 歯科医院 東久保 ☎37-1892
17日	藤田内科医院 長江1 ☎20-7133	宮地クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870	17日	石井 歯科医院 山波 ☎46-4478
23日	丸谷循環器科内科医院 高須 ☎46-7755	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800	23日	板阪 歯科医院 高須 ☎55-0007
30日	山本医院 向島 ☎44-0308	西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437	板阪整形外科クリニック 高須 ☎56-0506	30日	井上歯科クリニック 久保2 ☎38-2080
8月6日	たがしら医院 美ノ郷 ☎48-3588	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	古島整形外科 高須 ☎20-2222	8月6日	大元 歯科医院 尾崎本町 ☎37-3332
11日	弘田内科クリニック 栗原西2 ☎20-1266	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	住元整形外科医院 栗原西2 ☎22-3800	11日	おおもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088
13日	山本病院 高須 ☎46-0634	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	笠井病院 久保1 ☎37-2308	13日	岡田 歯科医院 沖側 ☎23-8188
14日	木曾病院 神田 ☎23-5858	宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111	坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800	14日	しまなみ歯科医院 新浜1 ☎38-1118
15日	大田垣医院 向島 ☎44-0660	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802	15日	砂田 歯科医院 山波 ☎37-8880

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。  
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。  
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。  
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。  
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。